

総行経第52号  
令和5年12月26日

各都道府県 行政改革担当部局 御中  
各都道府県 市町村担当課 御中  
各指定都市 行政改革担当部局 御中

総務省自治行政局行政経営支援室

自治体施設の光熱費・施設管理等の委託料の増加への対応について

資材価格の高騰、賃金上昇等に係る民間委託等の運用については、令和5年11月に「資材価格の高騰、賃金上昇等に係る民間委託等の運用の留意点について」を発出したところですが、今般、令和6年度地方財政対策において、別添のとおり、学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に700億円を計上し、普通交付税の単位費用により措置することとされましたので、引き続き、適切に対応いただくようお願いします。

各都道府県市区町村担当課におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対しましても、本通知について周知方よろしく申し上げます。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

問い合わせ先

所属：総務省自治行政局行政経営支援室

氏名：干場、森下

連絡先：03-5253-5519

E-mail：gyoukaku@soumu.go.jp